

平成 17 年度左京区運営方針 - 概要 -

左京区は、面積 246.88 km²の広大な区域に、167,778人(平成17年4月1日現在)の区民が暮らしています。その区域の約8割は森林が覆い、自然に恵まれるとともに、有形・無形の文化財が数多く継承され、また、大学や文化施設も集積する国際的で歴史・文化・芸術・学問に富んだまちです。

一方、左京区においても少子高齢化や核家族化が進展し、地域社会の中で安心して子どもを産み育てられるとともに、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるような環境の整備が求められています。また、防災機能を高めるとともに、健康を脅かす事象にも十分な対応と予防ができるよう、安心・安全な暮らしの実現が課題となっています。このため、子育てや高齢者の生活を支えるとともに、防災等を進める原動力となる地域

コミュニティの充実が重要です。

また、長寿化と人口の減少の著しい北部地域では、この地域を将来にわたって継承・発展させていくため、水道や道路、医療や福祉などの整備が課題となっています。

こうした課題に対応するためには、区役所をはじめとする関係行政機関が連携を図り、区民と行政とのパートナーシップの下に、区行政を推進していくことが必要です。

そこで、左京区役所では、左京区基本計画の推進を基本としつつ、社会状況の変化や左京区の現状を踏まえて、区行政運営の基本的な姿勢を明らかにし、重点化を図るため、左京区運営方針を以下のように定め、すべての区民が「左京に住んでいてよかった」、「左京に住み続けたい」と愛着を感じ、安心・安全に住み続けられるまちづくりを進めます。

区行政運営の基本方針及び平成17年度重点方針

区民の生活を支えるまちづくり

1 心安らぎ住みよい地域づくり

- (1) ひとりひとりが個人として厚く尊重されるまちづくり
 - ・人権文化の構築に向けた取組の推進
- (2) 地域コミュニティの活性化
 - ・区民ふれあい事業の推進
- (3) 地域の安心・安全を守るネットワークづくり
- (4) 安心して子育てができる環境づくり
 - ・地域における自主的な子育て支援ネットワークづくり
 - ・すくすく親子教室の開催
- (5) 高齢者がすこやかに暮らせるまちづくり
 - ・高齢者福祉にかかわる関係団体等との連携の強化
 - ・高齢者こころの相談の実施
- (6) 心身ともに健康に暮らせるまちづくり
- (7) 災害に強い安心・安全なまちづくり
 - ・地域住民とのパートナーシップによる防災対策の推進
- (8) 鳥獣被害に対する取組の推進

2 豊かな自然に彩られたうるおいのある環境づくり

- (1) 環境への負担の少ないまちづくり
 - ・まちの美化活動やリサイクルの取組の促進
 - ・左京区役所における「ISO14001」認証の取得

左京区の魅力を高めるまちづくり

1 歴史・文化の息づいた魅力と活力あふれるまちづくり

- (1) 大学のまち・左京の推進
 - ・左京区 大学と地域の相互交流促進事業の実施
- (2) 歴史ある文化の継承と新たな区民文化の創造
 - ・左京区の文化に関するシンポジウムの開催

2 やま・さと・まちを支える基盤づくり

- (1) 北部地域の生活を支える都市基盤等の整備
 - ・高齢者福祉の確保等
 - ・北部地域と市街地を結ぶ道路網等の整備
 - ・地域水道整備事業の実施
- (2) 市街地における道路交通環境の改善
 - ・道路整備の実施
 - ・電線類地中化の実施

区民と行政のパートナーシップによるまちづくり

1 区民に信頼される区役所づくり

- (1) 区民サービス向上のための取組の推進
 - ・外国籍市民にもわかりやすい行政サービスの提供
- (2) 新総合庁舎の建設に向けての取組の推進
- (3) 市民しんぶんやホームページ等による情報発信
- (4) 区民の意見等の的確な把握
 - ・市会議員、市政協力委員連絡協議会、各種団体等との連携

2 ふれあいを広げるネットワークの構築によるまちづくり

- (1) 様々なネットワークの構築によるまちづくり
- (2) 区民とのパートナーシップの促進
 - ・左京区基本計画推進プロジェクトチームによる取組

区役所の改革に向けての取組

「さわやか サービス 左京区役所」を合い言葉に、区民から信頼され、親しまれる区役所となるよう、区役所の改革を進めます。

組織の運営方針

区民の自主的な活動と協働するための仕組みづくり

- 左京区まちづくり推進会議
- 各種団体、NPO等との連携

区内の関係機関とのネットワークの構築

- 左京区行政推進会議

区役所機能の強化

- 左京区役所経営会議